

平成29年度 公益財団法人秋田県女性会館 第6回理事会議事録

- 1 日 時 平成30年3月14日(水) 午後1時から午後3時45分まで
- 2 会 場 秋田県女性会館第1実技研修室(アトリオン5F)
- 3 出席者 理事現在数11名 定足数6名  
[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキエ 理事 柴田照子 理事 鈴木悠子  
理事 中川聖子 理事 三橋由美子 理事 山田京子 理事 庄内公子  
理事 鷺谷マツ (以上9名)  
[理事欠席者] 理事 小玉喜久子 理事 佐藤加代子 (以上2名)  
  
[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子 (以上2名)

4 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について
- 第2号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書(案)について
- 第3号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館収支予算書(案)について
- 第4号議案 平成30年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について

[報告事項]

- ①平成29年度第2回評議員会の協議内容について
- ②団体交渉について
- ③行政財産使用許可について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。  
はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項・決議事項の順に審議に入った。

[報告事項]

- ①平成29年度第2回評議員会の協議内容について  
このことについて、代表理事及び業務執行理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ出席理事全員に了承された。
- ②団体交渉について  
このことについて、代表理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ来年度職員賃金等の再交渉結果について出席理事全員に了承された。
- ③行政財産使用許可について  
このことについて、代表理事より平成30年度減免の申請手続きを行った旨の説明があり、出席理事全員に了承された。

[決議事項]

- 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について  
このことについて、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ、原案どおり出席理事全員一致で決議された。

第2号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書(案)について

第3号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館収支予算書(案)について

第2号議案及び第3号議案について、代表理事及び業務執行理事より資料に基づき一括説明が行われた。その後質疑が行われ、第2号議案については、企画には若い世代の意見を取り入れること、広告を活用すること、会館の独自性を活かした講座や男女共に学べる講座を開拓する努力を続けることとし、出席理事全員一致で決議された。

第3号議案については、講座受講料改定を可能な限り早期に実施することとし、出席理事全員一致で原案どおり決議された。

第4号議案 平成30年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について

このことについて、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた後、原案どおり出席理事全員一致で決議された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成30年3月27日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事 高山 万紀子

監事 小林 章

監事 川越 よし子